

令和4年色麻町議会定例会10月会議録(第1号)

令和4年10月19日(水曜日)午前10時00分開会

出席議員 13名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君
13番	中山哲君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

5番	河野諭君	6番	小川一男君
----	------	----	-------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
町民生活課長	今野和則君
税務課長兼総合徴収対策室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	浅野裕君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	高橋正彦君
書記	大泉信也君

議事日程 第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会議日程の決定

日程第3 議案第63号 令和4年度色麻町一般会計補正予算（第5号）

日程第4 議案第64号 令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第3号）

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会議日程の決定

日程第3 議案第63号 令和4年度色麻町一般会計補正予算（第5号）

日程第4 議案第64号 令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第3号）

午前10時00分 開会

○議長（中山 哲君） 御参集御苦労さまでございます。

会議に先立ち、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。本会議はクールビズ対応のため、10月会議中はノーネクタイ、上着の脱衣を許可いたします。また、コロナウイルス感染防止対策として、マスクの着用をお願いいたします。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年色麻町議会定例会を再開し、10月会議を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

町より提案された会議事件は、議案第63号及び議案第64号の2か件であります。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、町長及び長より委任を受けた者が出席をいたしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中山 哲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、5番河野 諭議員、6番小川一男議員の両議員を指名いたします。

日程第2 会議日程の決定

○議長（中山 哲君） 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。10月会議の日程につきましては、本日1日といたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、10月会議は本日1日と決しました。

日程第3 議案第63号 令和4年度色麻町一般会計補正予算（第5号）

○議長（中山 哲君） 日程第3、議案第63号令和4年度色麻町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 議案第63号令和4年度色麻町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由を御説明いたします。

今回の補正は、電気、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金に関する補正でありまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,571万円を追加し、予算総額を49億277万5,000円とするものであります。

電気、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金は、住民税均等割非課税世帯や、令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金でありまして、対象1世帯当たりの支給額は、国の定めた要領によりまして5万円となります。

議案書6ページ、7ページを御覧ください。

まず、7ページの歳出でございますが、給付金の支給に係る消耗品、送料、システム改修委託料、それから給付金合わせまして対象500世帯と見込み、合わせて2,571万円といたしました。

これに対する財源でございますが、電気、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金補助金として、歳出補正額と同額の2,571万円全額が国庫補助金ということになります。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書6ページ、歳入から入ります。

歳入。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金。（「なし」の声あり）

歳出に入ります。

第3款民生費第1項社会福祉費。5番河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 18節の負担金、補助及び交付金なのですが、2,500万円計上されておりますが、町民の方も給付これいつから始まるんだと気になっている方もいるんですが、これ可決されましたらいつから給付が始まるのか、できるのか、お聞きします。

○議長（中山 哲君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。まず、今回の給付金のスケジュールということで申し上げます。

今回の予算議決後にシステム改修をまず行います。システム改修が終わるのが11月上旬ということになりますので、それをもって11月中旬に対象者の抽出を洗い出します。その後に11月の下旬に通知、対象者の方に通知を送付いたしまして、それから確認書の返送があって、そこから給付ということになりますので、早ければ12月上旬から給付が開始されるということにしております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第64号 令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（中山 哲君） 日程第4、議案第64号令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） 議案第64号令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計

補正予算（第3号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ8億1,051万円といたすものであります。

まず、歳入のほうから御説明申し上げます。13ページをお開き願います。

第4款第1項1目保険給付費等交付金では、特別調整交付金分として22万4,000円増額補正とするものです。

次に、歳出について御説明申し上げます。14ページを御覧ください。

第2款第6項1目傷病手当金において、22万4,000円の増額補正とするものです。この傷病手当金は、国民健康保険条例の規定により、新型コロナウイルスに感染したこと、または感染が疑われる症状が現れたことにより療養し、労務に服することができない国保の被保険者で、給与の支払いを受けている者に対して一定期間に限り傷病手当金を支給するというものであります。

支給要件は、労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間に対し、傷病手当金を支給する内容となります。

その裏づけとなる財源については、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被保険者に傷病手当金を支給する市町村等に対し、支給額全額について国が特例的な財政支援を行うことになっております。

以上、令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の御説明とさせていただきます。なお、詳細につきましては、事項別明細書の質疑の際に改めて御説明申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書13ページ、歳入から入ります。

歳入。

第4款県支出金第1項県補助金。（「なし」の声あり）

歳出に入ります。

第2款保険給付費第6項傷病手当諸費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、令和4年色麻町議会定例会10月会議に付された案件は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本会議はこの後、明日10月20日から次の会議までを休会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、明日10月20日から次の会議までを休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午前10時12分 散会
